2026 年 10 月 1 日

採用活動におけるハラスメント防止の取り組み

■基本方針

アイダエンジニアリング株式会社は、「アイダグループ人権方針」に基づき、採用活動においてもすべての人の尊厳と人権を尊重します。

就職活動中の皆様に対する差別的取扱い並びにあらゆるハラスメント行為（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、就活終われハラスメント（いわゆるオワハラ）等）を禁止します。

■採用活動における主なルール

採用活動において、求職者の皆様が安心して参加できる環境を整えるため、以下の点に配慮します。

・面談・面接は、原則として日中に、第三者の目がある環境で実施します
・求職者との私的な飲食は行いません
・個人的な連絡手段（私用メール・SNS 等）の使用は禁止します
・OBOG 訪問等は、会社の管理のもとで実施します

■社員への教育

採用活動に関わる社員に対し、ハラスメント防止に関する教育・啓発を行います。

■相談窓口

採用活動中に当社社員によるハラスメント行為等が疑われる場合は、以下の窓口にご相談ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

連絡先	管理本部　経営企画部
Email	HotLine@aida.co.jp
TEL	042-772-1558